

かわはら先生の核ゴミ出前授業－北海道における核ゴミと処分場問題のゆくえ－

1、高レベル放射性廃棄物はどこへ？

- ・核のゴミ（高レベル放射性廃棄物）どこへ？－氷床処分、海洋底処分、宇宙処分、そして地層処分－深い地層の底に埋めてしまう？
- ・再処理後の高レベル放射性廃棄物をガラス固化体にしたものをステンレス製のキャニスターに入れる
- ・これを地下 300m以上の地底に埋めて閉じ込める－無害になるまでの 10 万年以上保管する
- ・プルトニウムの半減期は 2 万 4 千年！－16 分の 1 以下になるまで 10 万年以上！
- ・どこにどうやって埋めて、保管するのか？－世界でも最終処分地は、ほとんど決まっていない
- ・唯一決まっているのがフィンランドの「オルキオト」だけ
- ・日本では－1980 年・北海道下川町－町民の反対運動で処分場にはしないことに
- ・1982 年・幌延町長が放射性廃棄物施設の誘致を表明
- ・周辺自治体や道民の大きな反対運動がおこる→「受け入れ難い」条例制定へ
- ・しかし「貯蔵実験施設」はつくることになる－あくまでも「研究と実験」だけというが
- ・2001 年「幌延深地層研究センター」開所－地下 300mの立て坑を掘削－ガスや地下水が噴出する
- ・2001 年から 20 年程度とされていた研究計画だったが、、、2028 年ごろまで延長することに
- ・これから地下 500mまで掘り進める？
- ・この 20 年間に町に落ちた交付金は 30 億円！固定資産税は 21 億円！－それでも人口減少・過疎は止まらない！－本当に研究だけで、最終処分場にはならないのか？
- ・北海道における特定放射性廃棄物に関する条例（核ぬき条例）
- ・「私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、（中略）特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れがたいことを宣言する」（2000 年 10 月制定）

2、核ゴミ最終処分場問題

- ・2000 年「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（最終処分法）」が制定
- ・「原子力発電環境整備機構（NUMO）」が設立
- ・最終処分場の選定から最終処分の実施・管理など最終処分事業を全般をおこなう事業体
- ・「原子力環境整備促進・資金管理センター」
- ・放射性廃棄物処分に関わる調査研究と資金管理を行う団体。略称は「原環センター」
- ・最終処分場の選定の流れ－科学的有望地（特性マップ）の提示－MUMO などを中心に最終処分への関心・理解を高める（広報宣伝活動）－自治体からの応募または国からの申し入れ
- ・文献調査（約 2 年）－文献などで過去に起きた地震などを調べる
- ・概要調査（約 4 年）－ボーリング調査などで、地下水の性質などを分析
- ・精密調査（約 14 年）－地下深くに調査実施をした上で地質や岩盤を直接調べる→決定へ！

- ・2007年、高知県東洋町の町長が応募－町内外からの反対の声－町長の辞職勧告
- ・反対派の町長が応募の撤回－その後、いくつかの自治体で応募検討の動きがあったが、いずれも住民の反発で立ち消えとなっている
- ・「頬を札束でたたく」やりかた（当時の橋本高知県知事の発言）
- ・文献調査に応募すると年10億円（計20億円）－2007年にそれまでの年2.1億円を5倍に！
- ・文献調査（2年間）で最大20億円の交付金
- ・概要調査（4年間）で最大70億円の交付金
- ・精密調査（14年間）で年間で500億円？
- ・処分場の設計・建設・操業費などで、立地する自治体には9000億円を超える直接的な支出があり、波及効果を含めると2兆円を超える経済効果があると試算されている（NUMOによると）
- ・寿都町の町長が応募を検討！－片岡町長－「文献調査に応募して協力することで交付金による財源が見込まれることが魅力」
- ・「文献調査を受けたとしても、その後、住民の反対があれば次の調査は行われない」
- ・「将来の町の財源を見据え、住民の意見を聞いて判断する」
- ・「(コロナで)経済が止まり、現状維持も難しい。町を救うには今手を挙げるしかない」
- ・鈴木直道北海道知事は－「一か月程度で判断するのは拙速だ！」
- ・国の手法は「頬を札束でたたくやり方だ」
- ・核抜き条例があり、寿都町の対応は「(条例の)考え方とは相いれない」
- ・文献調査から概要調査に進むことに国から意見を求められれば、「現時点では反対の意見を述べる」
- ・経産省に書面での回答を要望する

3、お金だけもらって途中で降りられるの？

- ・途中で断ることは難しい処分場選定プロセス
- ・三段階の選定過程－文献調査→概要調査→精密調査→最終処分施設候補地の選定
- ・寿都町片岡町長－「文献調査を受けたとしても、その後、住民の反対があれば次の調査は行われない」
- ・梶山経産相－「文献調査は資料を提供するもので、それ以上のものではない。次にすすむのが前提ではない」
- ・片山町長－「調査を行うなら地質を調べる概要調査までやる。議員や住民らの意向は聞くが、最終的には私が判断する。概要調査まで近隣町村や道の意見は聞かない」
- ・核のゴミ最終処分法の真実
- ・正式名称「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」200年7月7日制定
- ・「文献調査」と次の段階の「概要調査」は独立したものではなく、強力に連続している
- ・「文献調査を行い、その対象地区の中から概要調査地区を選定する」（第6条）
- ・「文献調査」は、概要調査地区選定段階という枠内の作業なのです。
- ・途中下車はできない特急列車－「文献調査」に応募するということは、「その文献調査の対象となった地区から概要調査地区を選んでください」という申し出
- ・「文献調査」に応募してしまうと、自動的に連して「概要調査」にまで進んでしまう構造

- ・「文献調査駅」から特急列車に乗ってしまうと自動的に「概要調査駅」に行ってしまう
- ・そこで途中下車することはできない！
- ・「概要調査地区を対象に概要調査を行い、その中から精密調査地区を選定する」(第7条)
- ・「精密調査地区を対象に精密調査を行い、その中から最終処分施設建設予定地を選定する」(第8条)
- ・「選定された最終処分施設建設地に最終処分場施設を建設する」(第9条)
- ・一度乗って(応募して)しまうと、自動的に終着駅(最終処分場)まで行ってしまう！
- ・知事と町長の意見は聴いてくれるのか？
- ・「経済産業大臣は・・・概要調査地区等の所在地を定めようとするときは・・・管轄する都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重しなければならない」(第4条)
- ・「文献調査」から「概要調査」に進む時、知事や町長が反対しても「一時停止」することはあっても、後戻りも降りることもできない
- ・賛成するか、賛成の知事・町長に代わるのを待って次の段階にすすむことになる
- ・政府は選定からの離脱を明文化せず—政府は2021年2月5日、核ゴミの最終処分場の選定プロセスから、寿都町や神恵内村が完全離脱できるかどうかについて—「反対意思の伝達手続きを法令で定める考えはない」とする答弁書を閣議決定した。—「プロセスから外れる」ことについて具体的に法令等で明文化することはしない！
- ・決して乗ってはいけない特急処分場号！

4、核ゴミ文献調査が始まった

- ・核ゴミ文献調査が始まった(2020年11月～)
- ・寿都町・神恵内村には最大20億円の交付金
- ・NUMOと住民が対話可能な拠点(現地事務所)設置
- ・文献調査—最大2年間で、論文や地質図を使って調査—火山や活断層などの情報を確認
- ・対話活動—「対話の場」の開催—文献調査の報告、最終処分場事業の理解活動、地域活性化等の話合い
- ・寿都町の「対話の場」—町とNUMOが主催する—参加メンバーは20名
- ・町議9人—漁協、水産加工業者組合、商工会、建設協会、観光物産協会、福祉団体、町内会、まちづくり団体などのそれぞれの代表者
- ・核ゴミ交付金(年間10億円)—寿都町—今年度の10億円のうち9億2500万円を一般会計に計上
- ・2億4000万円を保健師や消防士の人件費などにあてる—6億8400万円は将来のための基金に積立
- ・のこりの7500万円は隣の岩内町に配分、隣の島牧村、黒松内村は配分を拒否
- ・寿都町の町民の会—「子どもたちに核ゴミのない寿都を！町民の会」
- ・周辺町村では「核抜き条例」が！—黒松内町、蘭越町、島牧村、積丹町、倶知安町、古平町、、
- ・町を二分した町長選挙—片岡春雄氏(72歳)現町長・5期20年—核ゴミは争点ではない、町の地域経済の立て直しをめざす
- ・越前谷由樹氏(70歳)町議・元助役—「町長は肌感覚という独断で文献調査に応募し、町民の分断を招いた」「核のゴミに翻弄されない町をとりもどさなければならない。まずは調査は撤回する」
- ・寿都町長選の結果—当選 片岡春雄氏 72歳 1,135票 VS 越前谷由樹氏 70歳 900票

- ・有効投票数 2035 票 投票率 84.07%－ 2 3 5 票差という結果－想像以上の苦戦？
- ・「相当厳しい票差。調査応募の進め方に少し焦りがあった」（片岡氏）
- ・核ゴミ処分場については賛成している人は多くはなく、交付金だけもらって調査から降りれば良いと考えているのか？
- ・神恵内村長選挙
- ・高橋昌幸氏（71 歳）現村長・ 5 期 20 年－ 6 選をめざして出馬表明
- ・概要調査へは村民の意見を聞いて判断したい。「住民投票」も一つの手段。
- ・対立候補は出るのか？
- ・瀬尾英幸氏（79 歳）泊村在住・脱原発活動家－無風で終わってはならない！最終的には調査を撤回したい。概要調査には断固反対！
- ・36 年ぶりの選挙戦→高橋氏の圧勝(559 対 48)
- ・秋には 2 年になる文献調査
- ・今年の 11 月には 2 年になる文献調査
- ・どのようなかたちで報告されるのか？
- ・町村長の意見はどのように聞かれるのか？
- ・道知事の意見はどのように聞かれるのか？
- ・町民村民の意見はどのように聞かれるのか？－「住民投票」は行われるのか？
- ・北海道民の意見はどのように聞かれるのか？
- ・北海道知事への要請署名が始まります！

5、核ゴミ問題についての国民的な論議と合意形成を！

- ・日本学術会議の見解（2012 年）－「原子力発電をめぐる大局的政策についての合意形成に十分取り組まないうまま高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について合意形成を求めるのは、手順として適切でない。逆転している」
- ・日本学術会議の提言－「高レベル放射性廃棄物の問題解決のためには、エネルギー政策・原子力政策における広範な社会的合意形成が不可欠であるが、そのために多くの市民が参加可能な「核のごみ問題国民会議」を設置すべきである。「核のごみ問題国民会議」では、核のごみ処分地の選定の在り方および原子力エネルギー利用の将来像（原子力に依存しないエネルギー政策を積極的に探るのか、原子力依存度の低減をどのようなテンポで進めるのか）について、国民の合意形成に携わること」
- ・「核ゴミ問題を考える北海道会議」の設立（2021 年 3 月 14 日）
- ・核ゴミ問題の国民的・道民的論議と合意形成を！
- ・処分地選定作業に入る前に、まずは国民的・道民的論議をするべきである！
- ・そのためには「核ゴミ処分法」の抜本的見直し（廃案）を！
- ・まずは全ての原発を止めて、廃炉すること！
- ・さらに再処理と核燃料サイクルを止めること！
- ・その上で、核ゴミ（高レベル放射性廃棄物と使用済み核燃料）の処理について考えるべき！